**平成３０年度沖縄県漁業体験の実施要項**

沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会

１．目　的

沖縄県で漁業へ就業を希望される方、漁業を体験してみたいと興味をお持ちの方を対象に、実際にベテラン漁師の方々と乗船して漁業を体験してもらい、漁業への理解を深め、漁業への適性などを知って頂くことを目的とする。

２．研修内容

（１）沖縄県漁業体験（定置網漁）

都屋漁港から南西に約２．５ｋｍ離れた位置に定置網が設置されており、定置網の規模は長さ３６０ｍ×幅６０ｍ×水深４０ｍで県内最大の規模を誇る。

漁船に乗り、漁師の作業や定置網の仕組みなどが見られ、普段の生活では味わえない海の世界、漁業者の世界や仕事を見て感じることができる。

３．対象者

　◇次の要件を満たす者とする。【※暴力団員及び暴力団関係者、日本国籍を有しない方は対象外】

（１）漁業に就業を希望される方、漁業に興味がある方、沖縄に移住を希望の方

（２）原則として５０歳以下の方

（３）受入れ先である読谷漁協と調整のうえ、乗船を認められた方

４．体験プログラム

募集締切：平成３１年２月２２日迄

実施期間：平成３１年２月　１日 ～ ２月２８日（日曜、祝祭日、荒天日除く）

時　　間：午前７時　～　午前９時３０分頃まで（約２時間～２時間３０分）

場　　所：読谷村漁業協同組合・都屋漁港　現地集合（沖縄県中頭郡読谷村字都屋３３番地）

５．参加費

　　高校生：１,５００円（税込）／一般：２,０００円（税込）（乗船を実施する場合の傷害保険代相当額）

　　※現地までの交通費、宿泊費、服装は自己負担、準備物は下記注意事項参照

６．実施までの手順

（１）別紙の申込書に写真を添付し（未成年の方は保護者の同意書の提出が必須）事務局まで送付又は持参。

（２）受入れ先の読谷漁協と調整し、体験日を事務局より電話連絡する。

※１：書類審査や人数制限等でお断りすることもありますので、ご了承下さい。

７．注意事項

（１）レジャー目的の方は固くお断りする。

（２）船上では危険を伴う為、タイミングやスピードが重要となり、講師（漁師）の指示や言葉づかいが厳しくなることがある。また、許可なく機器や機材に触れる行為はしない。

（３）スタッフの指示に従い、ライフジャケットの着用及び安全性に十分気を配ること。

（４）天候の悪化に伴う海上の時化等により、中止・延期することがある。

（５）漁業体験中に事故が発生した場合は、現場での応急処置及び加入する傷害保険の範囲内とし主催者の過失によらない事故については責任を負いかねる。

（６）着替え、防寒着、タオル、カッパ、長靴、軍手、飲料、昼食等は各自で準備すること。

（７）注意事項等について、承諾できる方のみ応募すること。

≪この件に関するお問い合わせ先≫

沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会・事務局（ＪＦ沖縄漁連　担当：前泊、與那嶺）

〒９００－００１６　那覇市前島３丁目２５番３９号（沖縄県水産会館１階）

ＴＥＬ：０９８－８６０－２６００ ／ ＦＡＸ：０９８－８６０－２６０１